



YAMANASHI GAKUIN JUNIOR COLLEGE

■ 自己点検・評価報告書 ■

2010

山梨学院短期大学

食物栄養科（栄養士コース・フードクリエイトコース）／保育科／専攻科保育専攻

目次

1. 自己点検・評価の基礎資料.....	1
1-1 学校法人及び短期大学の沿革.....	1
1-2 学校法人の概要.....	2
1-3 学校法人・短期大学の組織図.....	3
1-3-1 評価実施年度5月1日現在の専任教員数、非常勤教員数、 専任事務職員数、非常勤事務職員数.....	3
1-3-2 組織図.....	3
1-4 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ.....	4
1-4-1 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）.....	4
1-4-2 甲府市の人口（過去10年の推移）.....	4
1-4-3 学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合）.....	4
1-4-4 地域社会のニーズ.....	5
1-4-5 地域社会の産業の状況.....	5
1-4-6 短期大学所在の地区町村の全体図.....	6
1-5 課題等に対する向上・充実の状況.....	6
1-5-1 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」 で指摘された事項への対応について.....	6
1-5-2 上記以外で、改善を図った事項について.....	6
1-5-3 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項 が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する.....	7
1-6 学生データ.....	7
1-6-1 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、 収容定員充足率.....	7
1-6-2 卒業者数（人）.....	8
1-6-3 退学者数（人）.....	8
1-6-4 休学者数（人）.....	8
1-6-5 就職者数（人）.....	8
1-6-6 進学者数（人）.....	9
1-7 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要.....	9
1-7-1 教員組織の概要（人）.....	9
1-7-2 教員以外の職員の概要（人）.....	9
1-7-3 校地等（㎡）.....	10
1-7-4 校舎（㎡）.....	10
1-7-5 教室等（室）.....	10
1-7-6 専任教員研究室（室）.....	10

1-7-7 図書・設備	10
1-7-8 図書館・体育館	10
1-8 短期大学の情報の公表について.....	11
1-8-1 教育情報の公表について.....	11
1-8-2 学校法人の財務情報の公開について	11
1-9 各学科・専攻課程ごとの学習成果について	12
1-9-1 学習成果をどのように規定しているか.....	12
1-9-2 どのように学習成果の向上・充実を図っているか	13
1-10 オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム	13
1-11 公的資金の適正管理の状況	13
1-12 その他.....	13
2. 自己点検・評価報告書の概要	14
3. 自己点検・評価の組織と活動	15
4. 山梨学院短期大学 自己点検評価票（H23年3月現在）	17

平成22年度 山梨学院短期大学自己点検・評価の基礎資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

1-1 学校法人及び短期大学の沿革

	学校法人山梨学院の沿革の概要	山梨学院短期大学の沿革の概要
昭和21年 (1946年)	◆私立学校山梨学院設置認可 ◆山梨実践女子高等学院として甲府市桜町に創立 ◆山梨女子高等学院へ名称変更	
昭和23年 (1948年)	◆山梨女子高等学院家政科栄養士養成施設認可指定 ◆山梨高等学院と名称変更(男女共学となる) ◆甲府市酒折町(現在地)に全学移転 ◆財団法人山梨学院認可	
昭和25年 (1950年)	◆山梨学院附属幼稚園設置認可	
昭和26年 (1951年)	◆学校法人山梨学院に組織変更認可	◆山梨学院短期大学栄養科設置認可 (栄養士養成施設として認可再指定) ◆山梨学院短期大学栄養科設置認可 (後に食物栄養科へ名称変更)
昭和28年 (1953年)	◆山梨学院短期大学法経科(大学の前身)増設認可	
昭和29年 (1954年)		◆栄養科教職課程(中学校教諭二級普通免許状・家庭)認可
昭和31年 (1956年)	◆山梨学院短期大学附属高校普通科設置認可	
昭和34年 (1959年)		◆山梨学院保育科保育養成施設認可指定
昭和37年 (1962年)	◆山梨学院大学法学部法学科設置認可	
昭和40年 (1965年)	◆山梨学院大学商学部商学科設置認可 (後に現代ビジネス学部現代ビジネス学科へ名称変更)	
昭和42年 (1967年)		◆山梨学院短期大学保育科設置認可 (保育養成施設として再指定) ◆保育科教職課程(幼稚園教諭二級普通免許状)認可
昭和50年 (1975年)	◆山梨学院大学附属高等学校英語科設置認可	
昭和55年 (1980年)		◆食物栄養科・保育科入学定員変更認可
昭和62年 (1987年)	◆山梨学院大学商学部経営情報学科増設認可	◆専攻科保育専攻設置認可(修業年限1年)
平成3年 (1991年)	◆山梨学院大学法学部行政学科増設認可 (後に政治行政学科へ名称変更)	◆山梨学院短期大学経営学科設置認可
平成6年 (1994年)	◆山梨学院大学経営情報学部経営情報学科設置認可	
平成7年 (1995年)	◆山梨学院大学大学院公共政策研究科設置認可 (後に社会科学研究科へ名称変更)	
平成8年 (1996年)	◆山梨学院大学附属中学校設置認可	
平成14年 (2002年)		◆専攻科食物栄養専攻・保育専攻設置認可 (大学評価・学位授与機構認定、修業年限2年) (保育専攻、修業年限1年廃止) ◆専攻科保育専攻教職課程(幼稚園教諭一種免許状)認定
平成15年 (2003年)		◆『特色ある大学教育支援プログラム』に採択される ◆専攻科食物栄養専攻教職課程(中学校教諭一種免許状・家庭) ◆専攻科保育専攻教職課程(小学校教諭一種免許状) ◆保育科教職課程(小学校教諭二種免許状)認定
平成16年 (2004年)	◆山梨学院大学附属小学校設置認可 ◆山梨学院大学法学部大学院法務研究科設置	◆保育科・経営学科入学定員変更
平成17年 (2005年)		◆『現代的教育ニーズ取組支援プログラム』に採択される ◆食物栄養科教職課程(栄養教諭二種免許状)認定
平成19年 (2007年)		◆山梨学院山梨学院短期大学経営学科学生募集停止 ◆『現代的教育ニーズ取組支援プログラム』に採択される ◆『新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム』に採択される ◆『社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム』に採択される(共同)
平成20年 (2008年)		◆『質の高い大学教育推進プログラム』に採択される
平成21年 (2009年)	◆山梨学院大学健康栄養学部管理栄養学科設置認可	
平成22年 (2010年)		◆専攻科食物栄養専攻学生募集停止 ◆山梨学院短期大学食物栄養科製菓衛生師養成施設認可指定 ◆食物栄養科入学定員変更

1-2 学校法人の概要

■学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
(評価実施年度の5月1日現在)

【山梨学院大学 大学院】

所在地：山梨県甲府市二丁目4番5号

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍者数
社会科学研究科	公共政策専攻	20	40	51
法務研究科	法務専攻	35	105	73

【山梨学院大学】

所在地：山梨県甲府市酒折二丁目4番5号

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍者数
法学部	法学科	250	1,000	1,163
	政治行政学科	170	680	844
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	200	800	892
経営情報学部	経営情報学科	200	800	896
健康栄養学部	管理栄養学科	40	180	43

【山梨学院短期大学】

所在地：山梨県甲府市酒折二丁目4番5号

学科	専攻	入学定員	収容定員	在籍者数
食物栄養科 *1		110	260	259
保育科		150	300	333
専攻科	食物栄養専攻 *2	—	—	6
	保育専攻	15	30	25

*1 収容定員変更(300人→220人)

*2 学生募集停止

【山梨学院大学附属高等学校】

所在地：山梨県甲府市酒折三丁目3番1号

学科	入学定員	収容定員	在籍者数
普通科	280	840	884
英語科	40	120	91

【山梨学院大学附属中学校】

所在地：山梨県甲府市酒折三丁目3番1号

入学定員	収容定員	在籍者数
111	333	312

【山梨学院大学附属小学校】

所在地：山梨県甲府市酒折一丁目11番1号

入学定員	収容定員	在籍者数
60	360	375

【山梨学院大学附属幼稚園】

所在地：山梨県甲府市酒折二丁目8番1号

収容定員	在籍者数
400	306

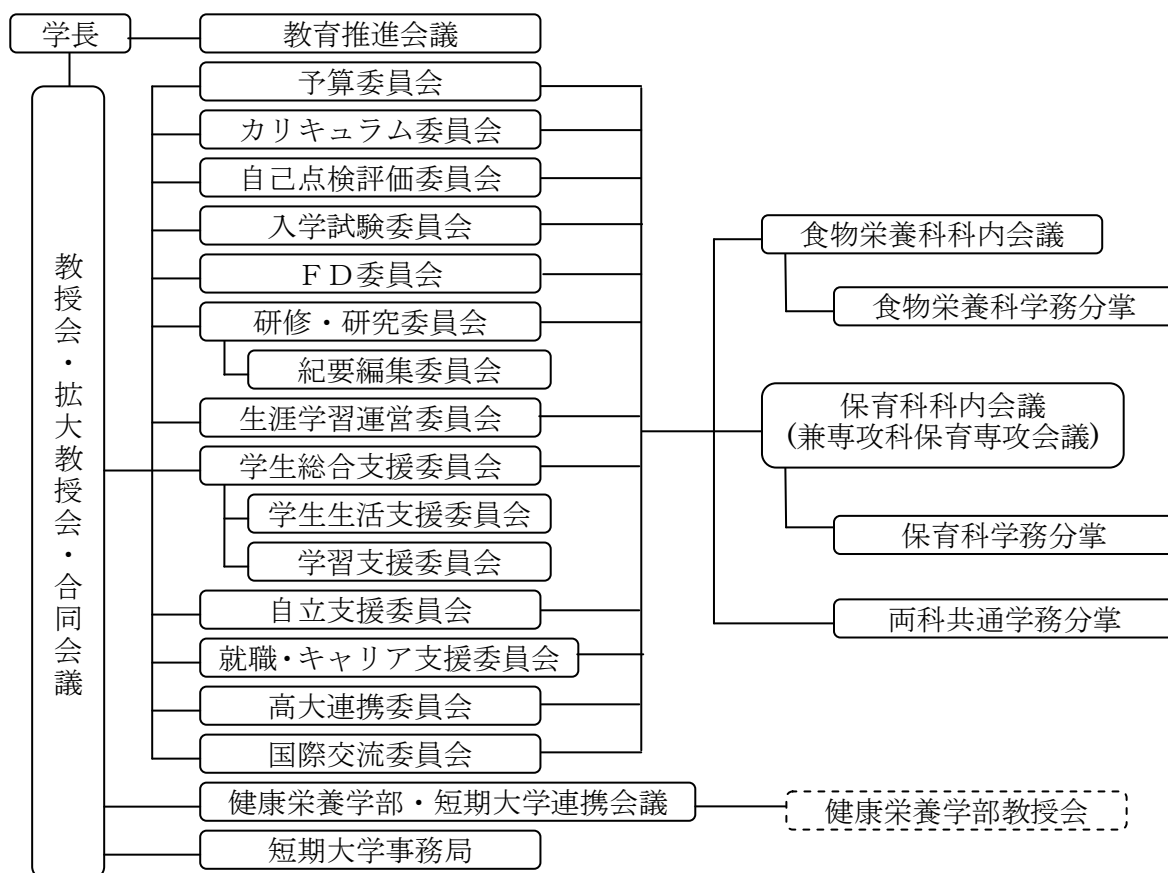
1-3 学校法人・短期大学の組織図

1-3-1 評価実施年度5月1日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

短期大学教員		短期大学職員	
専任教員	非常勤教員	専任職員	非常勤職員
30	44	7	3

1-3-2 組織図

【短期大学組織図】



1-4 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

1-4-1 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

山梨県の人口（過去10年の推移）

年度	人口
平成12年(平成12年10月1日)	888,172人
平成13年(平成13年10月1日)	889,808人
平成14年(平成14年10月1日)	888,838人
平成15年(平成15年10月1日)	887,595人
平成16年(平成16年10月1日)	886,890人
平成17年(平成17年10月1日)	884,515人
平成18年(平成18年10月1日)	881,071人
平成19年(平成19年10月1日)	877,835人
平成20年(平成20年10月1日)	872,724人
平成21年(平成21年10月1日)	869,132人

1-4-2 甲府市の人口（過去10年の推移）

年度	人口
平成12年(平成12年1月1日)	193,431人
平成13年(平成13年1月1日)	192,493人
平成14年(平成14年1月1日)	191,450人
平成15年(平成15年1月1日)	190,649人
平成16年(平成16年1月1日)	189,431人
平成17年(平成17年1月1日)	189,198人
平成18年(平成18年1月1日)	188,580人※1
平成19年(平成19年1月1日)	194,270人
平成20年(平成20年1月1日)	194,129人
平成21年(平成21年1月1日)	193,232人

※1 平成18年3月1日 中道町・上九一色村北部が合併

1-4-3 学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合（下表））

地域	平成18年度 (2006)入学者		平成19年度 (2007)入学者		平成20年度 (2008)入学者		平成21年度 (2009)入学者		平成22年度 (2010)入学者	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
山梨県	334	85.9	278	89.1	280	88.6	278	89.4	266	91.7
長野県	31	8.0	23	7.4	23	7.3	23	7.4	19	6.6
静岡県	3	0.8	6	1.9	5	1.6	2	0.6	0	0.0
新潟県	0	0.0	2	0.6	3	0.9	0	0.0	0	0.0
東京都	2	0.5	2	0.6	0	0.0	2	0.6	1	0.3
その他	19	5.7	1	0.3	5	1.6	6	1.9	4	1.4
計	389		312		316		311		290	

※入学者数は本科への入学者のみで算出

1-4-4 地域社会のニーズ

本学の位置する山梨県甲府市は県のほぼ中央部にあり、県庁所在地として地方行政、地域経済等の核となっている地方都市である。

食と健康・児童福祉・幼児教育の各分野において、地域で活躍する人材を育成することを目的に、栄養士、保育士、幼稚園教諭などの専門職養成に努めてきた。

本学に対する地域の期待は非常に大きく、入学する学生の約9割が地元山梨県出身であることが、期待の大きさとして現れている。

地方に位置する専門職養成のための短期高等教育機関として、地域社会の期待に応えるべく、豊かな教養と専門性を備え、地域に貢献できる人材育成のために、県、企業、各種団体等と密接に連携し、特色ある実践的な教育を展開している。地域の教育力を得ることにより、地域の現状認識や実践力が培われ、地域ニーズに対応した人材育成がなされている。

毎年多くの専門職を地域に輩出しているが、専門職に求められる知識、技術の高度化、地域ニーズの多様化等に対応するために、更なる改革、改善を実施していきたい。

1-4-5 地域社会の産業の状況

山梨県は、富士山や南アルプスなど日本を代表する山々に囲まれ、恵まれた自然環境と内陸性気候を生かした農業、産業が発達してきた。甲府盆地周辺では葡萄や桃、サクランボなどの果樹栽培が盛んに行われ、特にワインの醸造については、国内トップシェアを誇っており、近年ではヨーロッパや中国等への輸出にも力を入れている。

また、鉱脈に恵まれ、古くから金や石英（水晶）の採掘地であったことから、地場産業として、研磨宝飾を中心とした宝石加工産業も盛んで、研磨宝飾製品の出荷額は日本一である。

観光面においては、富士山、富士五湖、八ヶ岳山麓、南アルプスなどの豊かな環境資源をベースに、毎年4,800万人あまりの観光客が訪れている。

四方を山地に囲まれ水量・水質が良好であることや、中央自動車道開通後、都心からのアクセスもよくなったこと等により、近年第三次産業が大きく発展した。甲府盆地周辺及び富士山麓地域を中心に工業団地が点在しており、半導体、光デバイス、工業用ロボットなどの精密機器の生産が行われている。

本県は、第一次産業を基に発展してきた。しかし、近年、地球温暖化対策として代替エネルギーの活用が叫ばれる中で、国内トップクラスの豊富な日照時間を誇っている本県は、県内各地で大規模太陽光発電施設が建設（計画）されており、新エネルギー、環境先進県として新たな展開を始めている。

1-4-6 短期大学所在の地区町村の全体図



1-5 課題等に対する向上・充実の状況

1-5-1 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
特になし	-	-

1-5-2 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
地域の高等教育ニーズへの適切な対応	平成 19 年度より、経営学科を同法人の山梨学院大学「現代ビジネス学部」に発展吸収させた。同年度より経営学科の定員の一部(20名)を保育科に移した。	保育科の定員増により、山梨県内の保育科志望の高校生のニーズにより応えられるようになった。
	「食生活と健康」分野の専門職養成の一層の充実を図るため、平成 22 年度より、四年制学部「健康栄養学部」を新設し、食物栄養科の定員の一部(40名)をこれに移した。同時に、「フルーツ王国山梨」が必要とする人材の養成を視野に置いて、食物栄養科にフードクリエイトコース(製菓衛生師養成)を新設した。これにより、食物栄養科を「栄養士コース」(80名定員)、「フードクリエイトコース」(30名定員)の2コース制とした。	山梨県における初の管理栄養士養成、製菓衛生師養成が実現した。これにより、「食生活と健康」分野を志望する高校生のニーズに幅広く対応できるようになった。また、本学が伝統的に担ってきた「食生活と健康」分野の専門職養成の一層の充実が図られるようになった。

1-5-3 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

特になし

1-6 学生データ

1-6-1 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	備考
食物栄養科	入学定員	110	150	150	150	150	平成 22 年 4 月 1 日 入学定員変更 150→110
	入学者数	119	148	143	143	156	
	入学定員充足率(%)	1.08	0.98	0.95	0.95	1.04	
	収容定員	〈260〉	300	300	300	300	
	在籍者数	259	285	280	297	323	
	収容定員充足率(%)	0.99	0.95	0.93	0.99	1.07	
保育科	入学定員	150	150	150	150	130	平成 19 年 4 月 1 日 入学定員増 130→150
	入学者数	171	163	173	169	158	
	入学定員充足率(%)	1.14	1.08	1.15	1.12	1.21	
	収容定員	300	300	300	〈280〉	260	
	在籍者数	333	333	341	327	321	
	収容定員充足率(%)	1.10	1.11	1.13	1.09	1.23	
経営学科	入学定員	—	—	—	募集停止	70	平成 19 年 4 月 1 日 学生募集停止 平成 20 年 4 月 1 日 経営学科廃止
	入学者数	—	—	—	—	75	
	入学定員充足率(%)	—	—	—	—	1.07	
	収容定員	—	—	—	—	140	
	在籍者数	—	—	—	69	152	
	収容定員充足率(%)	—	—	—	—	1.08	
専攻科 食物栄養専攻	入学定員	募集停止	15	15	15	15	平成 22 年 4 月 1 日 学生募集停止
	入学者数	—	6	14	7	4	
	入学定員充足率(%)	—	0.40	0.93	0.46	0.26	
	収容定員	—	30	30	30	30	
	在籍者数	6	20	20	11	9	
	収容定員充足率(%)	—	0.66	0.66	0.36	0.30	
専攻科 保育専攻	入学定員	15	15	15	15	15	
	入学者数	16	9	11	14	5	
	入学定員充足率(%)	1.06	0.60	0.73	0.93	0.33	
	収容定員	30	30	30	30	30	
	在籍者数	25	20	25	19	11	
	収容定員充足率(%)	0.83	0.66	0.83	0.63	0.36	

1-6-2 卒業生数（人）

区分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度
食物栄養科	134	135	154	166	158 *9月卒業生1名
保育科	169 *9月卒業生1名	166	157	159	162
経営学科	—	—	69 *9月卒業生1名	72	74
専攻科					
食物栄養専攻	14	6	4	5	6
保育専攻	11	14	5	6	6
合計	328	321	389	408	406

1-6-3 退学者数（人）

区分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度
食物栄養科	9	7	6	3	10
保育科	2	5	2	4	2
経営学科	—	—	4	7	16
専攻科					
食物栄養専攻	0	0	1	0	0
保育専攻	0	0	0	0	0
合計	11	12	13	14	28

1-6-4 休学者数（人）

区分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度
食物栄養科	0	1	0	1	0
保育科	1	0	1	0	1
経営学科	—	—	0	0	0
専攻科					
食物栄養専攻	0	0	0	0	0
保育専攻	0	0	0	0	0
合計	1	1	1	1	1

1-6-5 就職者数（人）

区分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度
食物栄養科	110	112	129	146	135
保育科	145	142	136	138	135
経営学科	—	—	41	45	40
専攻科					
食物栄養専攻	14	6	4	4	6
保育専攻	10	14	5	5	6
合計	279	274	315	338	322

1-6-6 進学者数（人）

区分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度
食物栄養科	7	10	16	10	11
保育科	16	13	16	15	11
経営学科	—	—	20	16	16
専攻科					
食物栄養専攻	0	0	0	0	0
保育専攻	1	0	0	1	0
合計	24	23	52	42	38

1-7 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する（評価実施年度の5月1日現在）。

1-7-1 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
食物栄養科	5	4	3	0	12	7(3)	—	3	24	家政関係
保育科	7	3	1	0	11	10(3)	—	0	20	教育学・保育学関係
(小計)	12	7	4	0	23	17(6)	—	2	—	
〔ロ〕	6	0	1	0	7	—	5(2)	—	—	
(合計)	18	7	5	0	30	17(6)	5(2)	2	44	

1-7-2 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	7	3	10
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	4	8	12
その他の職員	11	0	11
計	22	11	33

1-7-3 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	0 ㎡	67,000 ㎡	0 ㎡	67,000 ㎡	5,600 ㎡	390.3 ㎡ ※1	山梨学院大学との共用
	運動場用地	0 ㎡	113,632 ㎡	0 ㎡	113,632 ㎡			
	小計	0 ㎡	180,632 ㎡	0 ㎡	180,632 ㎡			
	その他	0 ㎡	37,943 ㎡	0 ㎡	37,943 ㎡			
	合計	0 ㎡	218,575 ㎡	0 ㎡	218,575 ㎡			

1-7-4 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	4,137 ㎡	13,203 ㎡	20,441 ㎡	17,340 ㎡	4,900 ㎡	山梨学院大学との共用

1-7-5 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
7	14	9	2	0

1-7-6 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
29

1-7-7 図書・設備

学科・専攻課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書] (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル [うち外国書]			
食物栄養科	16,451(744)	27(0)	12 (全学共通)	11,722(178) (全学共通)	4,812	
保育科	15,349(344)	14(0)				
専攻科保育専攻	0(0)					

1-7-8 図書館・体育館

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	3201.50 ㎡	524	3,010,306
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	4,264 ㎡	武道館	3008.77 ㎡

1-8 短期大学の情報の公表について

1-8-1 教育情報の公表について

事項		公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	学生便覧 ホームページ (建学の精神・学科紹介) ガイドブック
2	教育研究上の基本組織に関すること	ホームページ (基礎資料)
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ホームページ (教員紹介)
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	学生便覧 ホームページ (入試情報) ガイドブック
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	学生便覧 ガイドブック
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	学生便覧 ホームページ (学則)
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	学生便覧 ガイドブック
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	学生便覧 入学試験要項
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	学生便覧

1-8-2 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ホームページ (情報公開)

1-9 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

1-9-1 学習成果をどのように規定しているか

各学科の教育目標にもとづき、学科・コースごとに、以下のようなディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）を定めている。

N：栄養士コース F：フードクリエイトコース C：保育科 A：専攻科

		食物栄養科・保育科共通 DP					
1	NFC	教養科目、外国語、社会体験講座、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる					
2	NFC	基礎演習、卒業演習、社会体験講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している					
3	NFC	芸術科目、体育等の学習を通じて豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している					
4	NFCA	コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる					
食物栄養科 栄養士コース DP		食物栄養科 フードクリエイトコース DP		保育科 DP		専攻科保育専攻 DP (未設定)	
5N	社会生活と健康の学習を通じて、栄養士としての社会的使命と責任を自覚している	5F	衛生法規及び公衆衛生学に関する基本的な知識を有している	5C	教育や福祉の理念や意義について理解し、教諭や保育士としての社会的使命と責任を自覚している		
6N	人体の構造と機能・食品と衛生に関する基本的な知識と技術を習得している	6F	食品衛生学に関する基本的な知識と技術を習得している	6C	教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性を理解する		
7N	ライフステージと疾患に対応した栄養管理ができる	7F	食品学及び栄養学に関する基本的な知識を有している	7C	幼児や児童の発達の理解に立って、基本的な計画や環境設定ができる		
8N	栄養や健康の基本的な指導を行うことができる	8F	経済・経営に関する基礎的な知識を有している	8C	教育や保育の指導法を理解し、基本的な指導・援助を行うことができる		
9N	給食の運営、調理に関する基礎的な知識や技術を習得している	9F	製菓・製パンの理論に関する知識を有している	9C	教育や福祉の相談や援助の方法についての知識を有している		
10N	実習および事前事後の指導を通じて、栄養士業務の実際を体験的に学び、栄養士としての実践力を身につけている	10F	製菓・製パンの実習を通して技術を習得し、製菓衛生師としての実践力を身につけている	10C	教科や基礎技能に関する基本的な知識や技能を習得している		
11NF	教職に関する社会的使命及び基礎理論を理解し、児童・生徒に対して基本的な計画や指導を行うことができる			11C	実習および事前事後の指導を通じて、現場における指導援助全般を実践的に体得し、現場での適切な指導援助を行うことができる		
12NF	食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる			12C	教育や福祉の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる		

1-9-2 どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果（＝ディプロマポリシー）の向上・充実の取り組みは、様々なレベルで行われている。

全学レベル	<ul style="list-style-type: none">・自己点検・評価の実施・本学独自の特色ある教育の実施（GP採択後継続実施しているもの等）
委員会レベル	<ul style="list-style-type: none">・カリキュラム委員会による、ディプロマポリシー獲得のための教育課程の編成と改善・学期はじめの履修指導、ガイダンスにおける、学習成果についての学生への周知・教務部による、学生の単位修得状況、履修状況、免許資格取得状況などの確認。必要に応じた学生指導の実施・学生生活支援委員会、学習支援委員会による学生支援・FD委員会による、授業評価アンケートの実施等を通じた授業改善への取り組みの推進・自立支援委員会による、対象学生への支援
学科レベル	<ul style="list-style-type: none">・科内会議における、学生の履修状況や学習姿勢などの情報共有と支援・指導方法の検討・科内会議における、学生の実習状況、担当教員を中心とした実習指導状況についての情報共有と支援・指導方法の検討
授業レベル	<ul style="list-style-type: none">・各教員による、授業評価アンケートの実施等を通じた授業改善への取り組み

ディプロマポリシーを教育課程に構造的に位置づける「カリキュラムポリシー」については、来年度に明確化する予定である。

1-10 オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

本学では、オフキャンパス、遠隔教育、通信教育は実施していない。

1-11 公的資金の適正管理の状況

本学における公的資金（公的研究費：文部科学省等の公的資金配分機関が研究機関に配分する競争的資金等）の適正管理・不正の防止については、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に基づき、「山梨学院短期大学における公的研究費の適正な運営・管理体制に関する規程」を平成21年7月21日に制定し、平成22年4月1日から施行している。同規程においては、最高管理責任者（学長）、管理責任者（教務部長）、相談窓口（事務局）を定めている。また、不正の通報窓口（法人本部総務課）、不正使用に関わる調査委員会、内部監査等についても定めている。この規程は学内Web（山梨学院短期大学ドキュメントサービス）に掲載されており、全教職員がいつでも閲覧、ダウンロードできる。

本学における科学研究費補助金等の公的研究費の獲得は、まだ数少ないのが現状ではあるが、その重要性は全教職員が認識し、「研究活動及び研修成果一覧」の作成等を通じて、獲得への意識をより高め、多くの外的資金の獲得を目指しているところである。上述のように、資金を獲得した場合の適正な運用の体制は整っているといえる。

1-12 その他

特になし

2. 自己点検・評価報告書の概要

◆建学の精神と教育の効果

「徳を樹つること」「実践を貴ぶこと」を建学の精神としており、様々な情報媒体を通じて、学内外へ表明しているとともに、学内での共有を図っている。各科の教育目標も明示している。学習成果については、ディプロマポリシーを策定し明示しているが、専攻科については未着手であり、早急な対応が必要である。教育の質の保証については、両科とも免許資格取得率等の量的成果評価のあり方について検討していくことが必要である。自己点検・評価は、自己点検・評価委員会を中心に毎年度実施している。さらに、本学の人間力形成と地域貢献のための独自の取り組みについても、積極的に行われている。

◆教育課程と学生支援

学位授与の方針は、履修単位およびディプロマポリシーとして明確化しているが、学外への公開をホームページでさらに行っていく。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針との関連のもと、カリキュラムポリシーを策定し公開していく。また、ウェブシラバスも来年度から導入をしていく。入学者受け入れの方針は、アドミッションポリシーとして明確化し、受験生へも公開している。学習成果の査定については、GPA等の導入について検討していく。学習支援、生活支援については、人員・体制・施設とも整っている。進路支援については、就職キャリアセンターや担当教員を中心に、細かな支援が行われている。本学独自の取り組みである自立支援については、卒業後支援の一層の充実が望まれる。

◆教育資源と財的資源

教員組織の整備については、適正な人員配置が行われている。専任教員の研究公開については、現在行われていないため、来年度にウェブ上での公開を目指す。さらに科研費等の外部資金の獲得についても申請を奨励していく。事務組織の整備については、適正な人員配置および運営が行われている。人事管理については、適正な諸規程の整備および管理が行われている。物的資源については、設備施設とも十分に整備され、活用されている。ただし、学生に対する防災訓練は実施されていないため、来年度の実施を検討する。ICTに関連する環境も充実している。財的資源については、財政的な収支バランスもとれ健全性を保っている。

◆リーダーシップとガバナンス

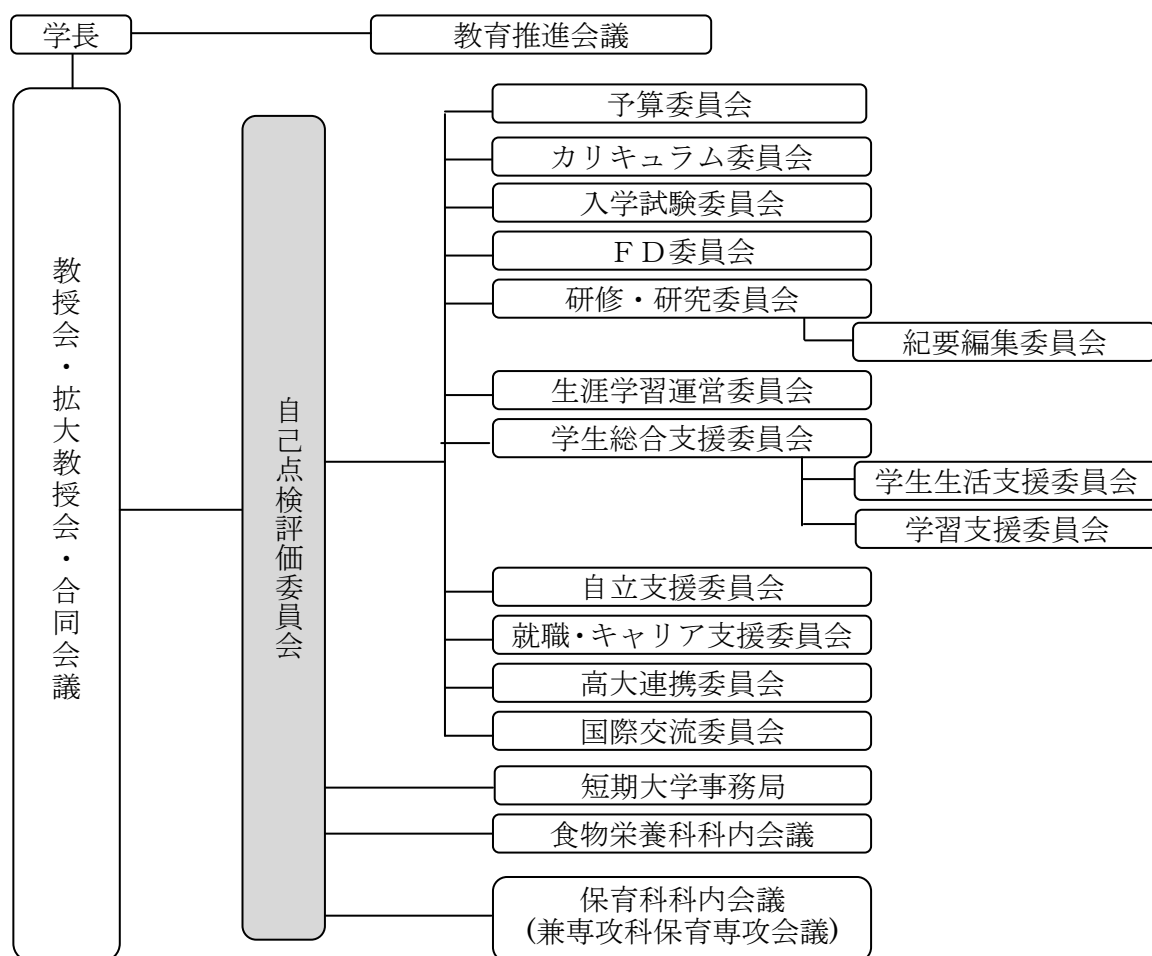
理事長や学長のリーダーシップは発揮され、運営体制が確立している。監事の業務は適正に行われている。理事会、評議会は適切に運営されている。事業計画、法人運営、各種の記録書類等の運営管理も適切になされている。

3. 自己点検・評価の組織と活動

◆自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

学長・委員長	赤井 住郎（食物栄養科長・入学試験委員会委員長 兼務）
副委員長	山内 紀幸（教務部長 兼務）
ALO	横山 順一
保育科長／保育専攻科長	白川 和治
学生部長	田邊 幸洋
研修部長	中野 隆司
事務局次長	白鳥 仁
委員・食物栄養科教授	鈴木 道子
委員・食物栄養科教授	中川 裕子
委員・保育科教授	山内 淳子
委員・保育科准教授	真宮美奈子

◆自己点検・評価の組織図



◆組織が機能していることの記述

平成5年度に「山梨学院短期大学自己点検・評価規程」「山梨学院短期大学自己点検・評価規程細則」を制定、自己点検・評価委員会を設置した。平成18年度には、「自己点検・評価報告書2006」を作成し、財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受審して、「向上・充実のための課題」なしの高評価を得た。

その後も、自己点検・評価委員会が、各学科、各委員会等でなされた点検・評価を集約するなどの中心的役割を果たしつつ、短期大学としての自己点検・評価を実施してきた。

その間、自己点検・評価の方法についても、自己点検・評価委員会を中心に改善を図ってきた。平成22年7月に、財団法人短期大学基準協会より「第三者評価要綱」が示された後は、新評価基準をもとにした自己点検・評価が可能となるよう、自己点検・評価委員会が中心となって、評価観点の検討、書式の整備、検討・審議の流れの明確化等を行った。

現在、各委員会等でなされた点検・評価を、自己点検・評価委員会が集約し、検討・審議したうえで、その内容を拡大教授会に提出し、承認を得ている。

◆自己点検・評価報告書完成までの活動記録

時期	内容
5月	自己点検・評価委員会において評価観点を検討する
6月～12月	各委員会で評価 (C) 改善 (A) 来年度の計画 (P) を行う
1月	各委員会での検討結果を責任者が自己点検・評価票に記入する
2月	自己点検・評価委員会にて、各部署委員会から報告された評価結果を検討審議する
3月	自己点検・評価委員会にて、基礎資料、自己点検・評価票（最終版）を作成する
3月	拡大教授会で承認を得る
4月	web上で公開する

4. 山梨学院短期大学 自己点検評価票(H23年3月現在)

(評価の記号 ○:できている △:改善中 ×:できていない)
背景灰色の評価項目は本学独自・それ以外は短期大学基準協会に從う

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点 ※は本学独自	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料			
I 建学の精神と教育の効果	I-A 建学の精神	I-A-1 建学の精神の確立	建学の精神、短期大学の教育理念・理想の明確化	○	Web・出版物を通じて明確化してある		Guide Book、ホームページ、学生便覧、木犀の会パンフレット、ガイダンス資料			
			建学の精神の学内外への表明	○	Guide Book、ホームページ、学生便覧、木犀の会パンフレット、ガイダンス資料等で表明されている					
			建学の精神の学内における共有	○	オリエンテーション時に確認。また、エントランスには、建学者の像とともに、その精神を伝える詩に常時触れることができる					
			建学の精神の定期的な確認	○	オリエンテーションに加え、毎年、全学生参加の「木犀の会」でも建学の精神を確認					
	I-B 教育の効果	I-B-1 教育目的・目標の確立		教育目的・目標の明確化	○	建学の精神に基づき、教育理念や教育目標を明確にしている		Guide Book、ホームページ、学生便覧、木犀の会パンフレット、ガイダンス資料		
				学科・専攻課程の教育目的・目標の学習成果の明確化	○	教育目的・目標は具体的であり、学科ごとに学習成果が明確化されている				
				学科・専攻課程の教育目的・目標の学内外への表明	○	Guide Book、ホームページ等で表明				
				学科・専攻課程の教育目的・目標の定期的な点検	○	カリキュラム委員会を中心に点検を行い、改定の必要があれば、教授会で審議している				
		I-B-2 学習成果の確定			学科・専攻課程の学習成果の建学の精神に基づいた明確化	×	専攻科については未作成	来年度からのディプロマポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）を明確化する	教授会議事録(H22年1月)	
					学科・専攻課程の学習成果の学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく明確化	×	専攻科については未作成	来年度4月から、新規に策定実施する		
					学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みの確立	△	アンケートのみ実施	ディプロマポリシーをカリキュラムと関連付け、単位評価によって客観化する。また、入学時、卒業時学生アンケートによる比較検討を行う		入学時アンケート 卒業時アンケート
					学科・専攻課程の学習成果の学内外への表明	△	ホームページのみに記載	4月から、Guide Book、学生便覧にも記載する		ホームページ
		I-B-3 教育の質の保証			関係法令の変更など適宜確認と法令順守	○	法令変更等の確認を行い、法令順守に努めている		カリキュラム委員会議事録、専任教員一覧(教務作成)	
					学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法の確立	△	ディプロマポリシーをカリキュラムと関連付けているため、単位修得の評価によって確認できるが、関連性が未整備	関連付けを行う。また、各学科が職業教育を前提としているため、資格・免許の取得者数による経年比較も可能。製菓衛生師については、来年度から合格率も導入する		単位修得一覧
					教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの確立	△		各学科、主要な委員会がPDCAを行っているが、さらに実効的なものに改善を検討する		各委員会自己評価シート
						○				
	I-C 自己点検・評価	I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制の確立		自己点検・評価のための規程及び組織の整備	○	自己点検・評価のための委員会が組織され、会合が開かれ活動が展開されている		学則 自己点検・評価委員会規程		
				日常的に自己点検・評価の実施	○	授業においては、授業者が自己点検を行っている。各委員会でも、点検項目を設定し、委員会開催時に点検を行っている				
				定期的な自己点検・評価報告書等の公表	△	事業報告として、年度計画については点検結果をWebで公開している	H23年度の自己点検・評価票から公開する			
				自己点検・評価活動への全教職員の関与	○	個人的な評価については、授業者が授業改善を日々加えている。組織的評価については、自己点検評価委員会は、学科長、委員会委員長からなっており、全教員が参加する各委員会の意見を集約している。また、全教職員が参加する拡大教授会で、評価項目を討議し、点検結果も確認している	教授会議事録(H23年6月)			
自己点検・評価の成果の活用				○	自己点検・評価票をもとに、学科や委員会の重点目標を設定している		各委員会議事録			

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点 ※は本学独自	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料	
I-D	人間力形成と地域貢献※	人間力形成※	建学の精神にある「人間力形成」と「地域貢献」についての理解	○	オリエンテーションに加え、毎年、全学生参加の「木犀の会」でも建学の精神を確認		学生便覧、木犀の会パンフレット、ガイダンス資料	
			人間力形成のための教養教育の充実	○	カリキュラム委員会において、教養教育の見直しと充実を図っている		カリキュラム委員会会議録	
			人間力形成のためのその他の取組	○	社会体験講座Ⅰ、社会体験講座Ⅱ、特別演習Ⅰ、特別演習Ⅱの実施をとおして人間力を形成している		シラバス	
	地域貢献※	地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施	山梨学院生涯学習センターと連携して県民コミュニティレッジ地域ベース講座、山梨学院アルテア室内管弦楽団演奏会等の実施。生涯学習センターが主催する生涯学習講座への講師派遣、正規授業の開放としては、保育内容総合活動(表現)オペレッタ発表会などがある	○			山梨学院の生涯学習	
			リカレント教育の実施	○	免許法認定講習(保育科)		免許法認定講習パンフレット、免許法認定講習シラバス、履修者の記録	
			地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動	○	行政、県内企業との連携による地域食材を活用した料理や加工食品の開発支援、コンテストの開催。企業、病院等と連携した栄養教育支援		各種リーフレット	
			学生のボランティア活動等を通じた地域貢献	○	必修科目「社会体験講座Ⅰ」に地域ボランティア及び食育推進ボランティアを含め、単位化している		シラバス	
			教員の学外活動・ボランティア活動等を通じた地域貢献	△	山梨県及び近県の市教育委員会等が主催(山梨学院生涯学習センターが共催)する公開講座に本学教員が講師として関わっている	教員の活動状況について集約する様式を作成する	山梨学院の生涯学習	
			I-D-3 特色ある教育	GP等の取組 ①特色GP(フォッサマグナ) ②特色GP(学生チャレンジ制度) ③現代GP(少子化問題) ④現代GP(食育) ⑤学生支援GP(自立支援) ⑥学び直しGP(観光振興) ⑦教育GP(風林火山)	○	改善を加えつつ、継続している		各種GP申請書・報告書
			II	教育課程と学生支援	II-A 教育課程	II-A-1 学位授与の方針の明確化	卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確化	○
学位授与の方針の学則の規定	×						ディプロマポリシーについては、学則に位置づいていないため、来年度には位置づけを行う	学生便覧
学位授与の方針の学内外への表明	×						学則については、学外公表ができていない。来年度webで公表する。ディプロマポリシーについては来年度、学生便覧に記載する	学生便覧
学位授与の方針の社会的(国際的)な通用性	○	短期大学設置基準が定める卒業要件を満たしている						
学位授与の方針の定期的な点検	○	カリキュラム委員会、教務部を中心に、点検を行っている						カリキュラム委員会会議録
II-A-2 教育課程編成・実施の方針の明確化	×						カリキュラムポリシーの策定を行い、ディプロマポリシーとの関連を図る(H23年度4月より)	教授会議事録(H22年1月)
学科・専攻課程の教育課程の体系的な編成	△	①カリキュラムポリシーの未制定 ②学則に基づき、厳格に実施している ③一部、項目の不備あり			①カリキュラムポリシーの策定を行い、ディプロマポリシーとの関連を明確化する。また、シラバスにも示す(H23年度4月より)。 ③電子シラバスを整備し、来年度5月までに明示化を行う	印刷シラバス(H21年度)		
学科・専攻課程の教育課程への教員の資格・業績を基にした教員配置	○	短期大学設置基準の規定に基づき、教育課程における教員の配置は、教員の業績や専門分野に基づき行っている						
学科・専攻課程の教育課程の見直しの定期化	○	カリキュラム委員会、教務部を中心に、教育課程の定期的な点検・見直しを行っている						

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点 ※は本学独自	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
	II-A-3	入学受 け入れ の方針の明 確化	各学科・専攻課程の学習成果に対応 する入学受け入れの方針の明示化 入学前の学習成果の把握・評価の明 確化	○	アドミッションポリシーを制定		Guide Book、ホー ムページ、入試要 入学前学習プリント
			入学者選抜の方法(推薦、一般、AO選 抜等)と入学受け入れの方針との対 応	○	基礎的な学力や基本的な生活態度 は調査票で、自己を表現する力 は自己表現文で、専門分野への 関心は面接・自己表現文で確認 している		入試要項
			II-A-4	学習成果 の査定(ア セスメント) の明確化	学科・専攻課程の教育課程の学習成 果の具体性	△	ディプロマポリシーとの関連性が 不明瞭
			学科・専攻課程の教育課程の学習成 果の達成可能性	△	修得単位数は算出できている が、GPA等の成績価値評価は 行っていない	H24年度からの導入を検討する	単位認定の状況表
			学科・専攻課程の教育課程の学習成 果の一定期間内での獲得可能性	○	ほとんどの学生が2年間で学修 成果を獲得している		単位認定の状況表 留年者数
			学科・専攻課程の教育課程の学習成 果の実践的な価値	○	ほとんどの学生が単位を修得す ることによって、免許資格を取得 している		免許資格取得者数 一覧
			学科・専攻課程の教育課程の学習成 果の測定可能性	△	修得単位数は算出できている が、GPA等の成績価値評価は 行っていない	H24年度からの導入を検討する	免許資格取得者数 一覧
	II-A-5	学生の卒 業後評価 への取り 組み	卒業生の進路先からの評価の聴取	△	卒業生の進路先から継続した求 人があるため、本学が一定の評 価を受けていると考えている。ま た、求人受け付け及び学生を 紹介する時点、および実習先訪 問時に、卒業生に対する評価を 聴取している	効果的な情報収集のあり方、記 録、共有のあり方について各科 検討する	科内会議録
			聴取した結果を学習成果の点検への 活用	○	聴取した結果は、就職指導にお いて活用している。また、必要に 応じて各科内会議をととして教科 教員に伝え、授業の内容改善に 努めている		科内会議録
	II-B	学生支 援	II-B-1	学科・専攻 課程の学 習成果の 獲得に向 けての教 育資源の 活用	○	①自らの授業がどのディプロマポ リシーに関わるのかを把握した 上で、シラバス作成を行っている ②授業内の小レポートや感想ま た学期末の定期テスト(レポート) を通じて的確に把握している。 ③学期末に授業アンケートを実 施。 ④学期末の授業アンケートは数 量的に処理され、授業者へフィー ドバックされる。また自由記述に ついては見ることもできる ⑤学期末の授業アンケート結果 をもとに、改善案をFD委員会に 提出し、次の授業プランを考 えるようにしている ⑥厚生労働省が示す各授業にお いて取り扱うべき内容に基づいて シラバスを作成し、教員間で関連 する科目のシラバスを確認して いる。教職履修カルテによって、 学生の学習状況を共有している。 また、授業の方法や学生の学習 態度等について、科内会議等で 意見交換をしている ⑦年に一度FD活動が展開され て、その後活発な意見交換がな されている	

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点 ※は本学独自	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
			事務職員の、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けての責任 ①事務職員の、所属部署の職務を通じた学習成果の認識 ②事務職員の、所属部署の職務を通じた学習成果への貢献 ③事務職員の、所属部署の職務を通じた学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況の把握 ④事務職員の、SD活動を通じた学生支援の職務の充実 ⑤事務職員の、所属部署の職務を通じた履修及び卒業に至る支援	○	①教員と連携し、履修登録状況、単位取得状況、科内会議録等の確認を行っている ②学習意欲の向上に向け、窓口対応及びゼミ教員への情報提供を通してサポートを行っている ③専門職の実践力形成のため、社会人として必要な常識・知識について、全体・個別支援を行い学生対応することにより、達成状況の把握を行っている ④行政職員夏季研修会及び各種団体の主催する研修会等に積極的に参加し、職務の充実を図っている ⑤履修上の質問には、常時相談をうけることができる体制を整え、また単位取得状況の悪い学生は連絡をとり、個別支援を行っている 資格・免許取得のための実習事務を通じ、学生が個々で行う手続きについての個別支援を行う。合わせて、実習先でのマナーについて支援を行っている		行政職員夏季研修会資料
			教職員の、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた施設設備及び技術的資源の有効活用 ①図書館・学習資源センター等の専門事務職員の、学生の学習向上のための支援 ②教職員の、学生の図書館・学習資源センター等の利便性の向上 ③教職員の、学内のコンピュータの授業や学校運営への活用 ④教職員の、学生による学内LAN及びコンピュータの利用促進 ⑤教職員の、教育課程及び学生支援を充実させるための、コンピュータ利用技術の向上	○	①総合図書館等では、専任職員が複数常駐し、検索・操作上の質問に随時対応し、学習支援を行っている ②総合図書館では、学生の要望により、利用時間を夜間20時まで延長し、なお、土曜日を終日対応して学生の利便性の向上に努めている ③教職員間の情報伝達方法、成績評価、学生への情報伝達方法、または授業時の検索・課題・提出物関係の多方面にわたり、活用している ④教員との連携により良い環境を調えるべく要望を聴き、確認・補充を行い、利用促進に心がけている ⑤コンピューター管理部署・担当者並びに事務局で随時情報交換をし、利用しやすいシステム構築について検討し、利用技術の向上に努めている		総合図書館案内 情報図書館案内
	II-B-2	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けての学習支援	学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等の実施	○	目指すべき資格・進路に沿ったガイダンスの実施		学生便覧、ガイダンス資料
			学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)の発行	○	学生便覧、シラバス(H23年度よりWeb化)、フレスコなど学生の学習支援のための印刷物を各種発行している		学生便覧、フレスコ、シラバス等
			基礎学力が不足する学生に対し補習授業等の実施	○	特別演習として、学期末に実力養成試験を実施し、一般教養・専門基礎学力の向上を図っている。その学力が十分獲得されていない学生については、再度、学習機会を設けている		ガイダンス資料(実力養成試験の箇所)
			学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制の整備	○	少人数のゼミ体制の中で、ゼミ担当が常時、学習・生活上の相談にのっている。また学生センター学生相談室には臨床心理士も常駐し、連携し相談業務を行っている		山梨学院の事務組織と事務分掌規程 行政組織機構図 学生便覧
			進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援	○	学習意欲が高い学生には、「学生チャレンジ制度」を活用して学習の深化を図れるよう支援している。専攻科への進学を考えている学生には月に1回程度勉強会を実施している。また、卒業時には、成績優秀者を表彰している		4年一貫特別教育プログラム実施要綱、学生チャレンジ制度実施要綱、教授会記録
			留学生の受け入れ及び留学生の派遣(長期・短期)	○	国際交流センターを中心に受け入れ及び派遣を行っている。また、留学生に対応した教科目も設置している(単位互換として)		国際交流委員会規程 学生便覧

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点 ※は本学独自	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料		
II-B-3	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた学生の生活支援	学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)の整備		○	学生総合支援委員会(学生生活支援委員会・学習支援委員会)が個々の学生に対応できるような支援体制を備えている。また、山梨学院大学との共同施設として、学生総合支援室(学習支援と生活支援)を備えている		学生便覧 学生センター規程 学生支援委員会会議録		
		クラブ活動、学園行事、校友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるための支援体制の整備		○	校友会並びにクラブ顧問委員会がクラブ活動・樹徳祭運営・クラブ学生ボランティア活動への積極的な支援・指導を行っている		学生便覧 校友会会議録 クラブ顧問会議 Guide Book フレスコ		
		学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティへの配慮		○	カフェテリアブルシアンブルー、キャンパスショップ、ラウンジYを備え、学生の食事・生活空間や、憩いの場として利用されている		Guide Book フレスコ		
		宿舎が必要な学生への支援(学生寮、宿舎のあっせん等)		○	オープンキャンパス時に県外学生対象に事務局窓口で相談に応じている。また、学生総合支援室が随時担当している		酒折周辺地図 賃貸物件情報		
		通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)		○	学内の近接した随所に駐輪場、駐車場を完備している		キャンバスマップ		
		奨学金等、学生への経済的支援のための制度		○	学生総合支援室が奨学金制度について相談、申請等に係わり対応している		学生センター資料 フレスコ		
		学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制の整備		○	専門のカウンセリング相談員が配置され、学生相談室を設置している		学生便覧		
		学生生活に関する学生の意見や要望の聴取		○	2年に1度学生の意見を聴取して施設設備の改善に努めている卒業時に満足度調査を行っている		学生センターアンケート資料 卒業時満足度調査		
		留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制の整備		△	学生総合支援室が対応している。大学コンソーシアムによる単位互換によって履修可能科目がある	実際に入学生として受け入れがあった場合、支援体制が短期大学としては不明確である	大学コンソーシアム 単位互換資料		
		社会人学生の学習を支援する体制の整備		△	他大学等での既履修単位を認定する制度を設けている	社会人として特別区分をして学習体制を整備していない。また、特段に経済支援も行っていない	学生便覧		
		障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制の整備		○	スロープや障害者用トイレ、エレベーター等を整備している。対応していない教室については、障がい者の履修科目に合わせて、教室変更を行って対応している		施設一覧		
		長期履修生を受け入れる体制の整備		○	長期履修生を受け入れる体制が整っている		学則		
		学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対する積極的評価		○	社会体験講座Iにおいてボランティア活動を推進している		シラバス		
		II-B-4	進路支援	就職支援のための教職員の組織整備と活動		○	就職・キャリアセンター職員と短期大学就職キャリア委員会の教員との連携により支援活動が行われている		就職キャリア委員会規程 就職キャリアセンター規程 就職キャリアセンター配布資料
				就職支援室等の整備と学生の就職支援		○	就職キャリアセンターで常時支援が行われている。就職キャリア委員会を設置し、各科の担当の教員が支援を行っている		就職キャリア委員会規程 就職キャリアセンター規程 就職キャリアセンター配布資料
				就職のための資格取得、就職試験対策等の支援		○	就職キャリアセンターでは資格取得奨励制度が設けられている。そのほか、就職模擬試験や実力養成試験の実施、作文及び面接試験対策の全体指導と個人指導を行っている		就職キャリア委員会規程 就職キャリアセンター規程 就職キャリアセンター配布資料
				学科・専攻ごとに卒業時の就職状況の分析・検討、その結果の学生の就職支援への活用		○	各学科で実施している就職指導講座にて、状況の具体的な数値や、試験の内容を公表している。また、地域別の求人状況の分析等は個人相談時において活用している		就職キャリア委員会規程 就職キャリアセンター規程
		進学、留学に対する支援		○	進学に関する支援は、ゼミ担当教員及び就職キャリア委員の教員の連携で行っている。留学への支援も同じ受け皿により実施している		就職キャリア委員会規程 就職キャリアセンター規程		

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点 ※は本学独自	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料		
		II-B-5 入学者受け入れの方針の受験生への明確化	学生募集要項の、入学者受け入れの方針の明確化	○	アドミッションポリシーを明確化している		Guide Book、ホームページ、学生便覧、入試要項		
			受験の問い合わせなどに対する適切対応	○	入試に関する本学専任職員が対応している。またwebなどからの申込や質問にも対応している		ホームページ		
			広報又は入試事務の体制整備	○	入学試験委員会が設置されている。また、山梨学院大学入試センターと連携しながら、広報・入試事務を行っている		入学試験委員会規程、山梨学院大学入試センター規程		
			多様な選抜の公正かつ正確な実施	○	推薦入試、一般入試、センター入試(2回)、社会人入試、自立支援入試等、多様で公平な選抜を行っている		入試要項		
			入学手続者に対する入学までの授業や学生生活についての情報提供	○	入学前学習やその他の文書などを送っている		入学前学習プリント		
			入学者に対する学習、学生生活のためのオリエンテーション等の実施	○	入学式後2日間にわたってオリエンテーションを行うとともに、基礎演習の中でも学校生活のオリエンテーションを行っている		オリエンテーション資料、基礎演習シラバス		
		II-B-6 自立支援	自立支援対象生徒への入学前支援	○	児童養護施設と養成校との連絡協議会、オープンキャンパス等を通じて、詳しい説明を行うとともに、学習のための問題集を貸与している		H19GP申請書、GP紹介パンフ、「長期的自立支援に関する規程」、自立支援日誌、長期的自立支援制度の利用についてのプリント、会議録		
			自立支援学生への在学中支援	○	自立支援委員会を中心に経済・修学・就職・心理・生活支援を行った		H19GP申請書、GP紹介パンフ、「長期的自立支援に関する規程」、自立支援日誌、会議録		
			自立支援学生への卒業後支援	△	電話や訪問等を通じて、卒業後も交流を続けているが、対象学生に等しく行われているとはいえない		対応に個人差が生じないよう、時期を定めて委員から連絡を入れる体制をとる H19GP申請書、GP紹介パンフ、「長期的自立支援に関する規程」、自立支援日誌、会議録		
		III 教育資源と財的資源	III-A 人的資源	III-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた教員組織の整備	短期大学及び学科・専攻課程の教員組織の編成	○	厚生労働省、文部科学省の基準に従い編成している		専任教員一覧表(教務部作成)
					専任教員の短期大学設置基準に定める教員数の充足	○	短期大学設置基準の規定に従い、必要専任教員数を充足している		専任教員一覧表(教務部作成)
専任教員の職位の、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定の充足	○				専任教員の職位は短期大学設置基準の規定を充足している		教員履歴書、業績一覧、学位免許の写し		
学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)の配置	○				適正な専任教員、非常勤教員を配置している		教育課程表、教員履歴書		
学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた補助教員の配置	○				適正な助手を配置している		教員履歴書(助手の履歴)		
就業規則、選考規程等に基づいた教員の採用、昇任の実施	○				各種規程に基づいて適正に実施されている		教職員任用規程 嘱託規則 期間採用教職員任用規則 非常勤教職員規程 教職員懲戒規程 職員の出向に関する規定 人事教授会会議録		

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点 ※は本学独自	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
		Ⅲ-A-2 専任教員の、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた教育研究活動	専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)の、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた成果	○	カリキュラムポリシーに基づいて適切に配置された教員が、それぞれの担当教科目の教授(学習)内容に整合する研究活動を行って成果をあげている		研究活動および研究成果一覧
			個々人の研究活動の状況の公開	×		H23年度中にWEB上で公開を目指す	
			科学研究費補助金、外部研究費等の獲得	△	応募状況、獲得状況とも多いとは言えない	研修・研究委員会として外部研究費獲得への応募をさらに促進していく	研究活動および研究成果一覧
			研究活動に関する規程の整備	○	規程が整備されている		山梨学院短期大学 研修・研究委員会 規程、山梨学院短期大学紀要編集委員会規程、山梨学院短期大学個人研究費内規、山梨学院在外研究に関する規程、在外研究員規程施行細則
			専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)の確保	○	研究紀要を年1回発行している		山梨学院短期大学 研究紀要
			研究を行う教員室、研究室等の整備	○	専任教員には一人一部屋の研究室が確保されている		施設見取り図
			研究、研修等を行う時間の確保	○	週当たり1日(または半日×2)の研究日を設けている		研究日一覧表
			専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程の整備	○	規程が整備されている		山梨学院在外研究に関する規程、在外研究員規程施行細則
			FD活動に関する規程の整備	○	規程が整備されている		山梨学院短期大学 FD委員会規程
		規程に基づいたFD活動の適切実施	○	規定に基づき、教員の研修会、学生による授業評価、入学時意識調査・卒業時満足度調査等を実施している		FD研修会資料、授業評価アンケート、授業改善案、入学時・卒業時アンケート	
		学習成果を向上させるために短期大学の関係部署との連携	○	入学時意識調査、卒業時満足度調査については、FD委員会と教務部特別演習担当が連携して実施し、学習成果の向上に生かすよう努めている		入学時・卒業時アンケート	
		Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織の整備	事務組織の責任体制の明確化	○	毎年点検を実施し、適正配置をし、責任体制の明確化に心がけている		学校法人山梨学院 規程集(第4編第1章) 山梨学院短期大学 運営組織分掌
			専任事務職員の、事務をつかさどる専門的な職能能力	○	各種団体の実施する、教務関連・入試関連等の研修会に積極的に参加し、職能能力向上に努めている		山梨学院短期大学 運営組織分掌
			事務関係諸規程の整備	○	毎年規程の点検整備を実施し、必要な場合は、随時改訂を行っている		学校法人山梨学院 規程集(第4編第1章)
			事務部署への事務室、情報機器、備品等の整備	○	毎年点検を実施し、情報機器・備品等環境整備に関し各職員が改善提案をし、補充等整備を行っている		施設設備品一覧 電算機センター備品一覧
防災対策、情報セキュリティ対策	○		毎年規程の点検整備を実施し、必要な場合は、随時改訂を行っている 教員と連携し、授業・行事の際の非難訓練の実施に向けた提案と支援を行っている		学校法人山梨学院 規程集(第4編第1章) 総務課「防災マニュアル2010」		
SD活動に関する規程の整備	×			SD活動の規程を検討中である			
		Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織の整備	規程に基づいた、SD活動の適切実施	△	教員と連携をしつつ、学生指導・支援にあたっているため、主にFD活動との合同研修を実施している	SD活動の規程を検討中である	
			日常的な業務の見直しや事務処理の改善の努力	○	随時事務局内で見直し・改善に係る具体的な提案ができ、意見交換ができるよう心がけている 特に、事務処理の効率化・適正化また、学生支援方法の改善に関しては、直ちに改善するよう努力している		
			専任事務職員の、学習成果を向上させるために関係部署との連携	○	事務局から教員で組織する各委員会へ検討事項の提案をし、随時連携をとっている また毎月1回関係部署の職員で組織する「教学連絡会議」において、意見交換を行い、情報を共有、学習成果を向上させるための改善事項について、関係部署との連携をとり、直ちに改善するよう努力している		

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点 ※は本学独自	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
		Ⅲ-A-4 人事管理の適切実施	教職員の就業に関する諸規程の整備	○	関連規程に、教職員の就業、職制、事務分掌などを定め、教職員の適正な就業管理に努めるとともに、教育研究活動の充実・発展を図っている また、山梨学院ハラスメントの防止に関する規則を定め、ハラスメント行為による、教育・研究、学習、就業環境の悪化の防止に努めている		山梨学院の事務組織と事務分掌規程 山梨学院短期大学の組織及び分掌に関する規程 職員の職位に関する内規 山梨学院教職員就業規則 非常勤職員(パート・タイマー)就業規則 山梨学院ハラスメントの防止に関する規則
			教職員の就業に関する諸規程の、教職員への周知	○	学校法人山梨学院規程集がWEB化され随時閲覧可能となっている。 そのほか、学内通知や会議での周知、重要な就業に関する諸規定の変更については、毎年4月の辞令交付式において周知するなどしている		
			教職員の就業の諸規程に基づいた適正な管理	○	教職員就業規則に基づき、各所属において適正な就業管理に努めている なお、福利厚生として、教職員の健康管理のため、毎年、健康診断の実施、また産業医による健康相談を定期的に行っている。 全職員を対象として年1回、自己申告書の提出や法人本部長、法人本部事務局長との個別面談を実施し、職務適性、勤務環境の把握に努め、人事施策や業務改善に役立てている		学校法人山梨学院規程集 第5編 第2章 服務 山梨学院教職員就業規則 職員人事異動取扱内規
Ⅲ-B 物的資源	Ⅲ-B-1 校地、校舎、施設設備、その他の物的資源の整備、活用	短期大学設置基準を充足する校地の面積	○	短期大学設置基準に定める校地面積を満たしている(併設大学共用)		基本資料	
		適切な面積の運動場	○	短期大学設置基準に定める適切な運動場を設置している なお、運動場は公式競技も実施可能な面積・設備を備えている(併設大学共用)		基本資料 学校法人山梨学院ホームページ(キャンパスマップ)	
		短期大学設置基準を充足する校舎の面積	○	短期大学設置基準の規定に定める校舎面積を充足している。 なお、本学は栄養士、製菓衛生師、保育士等各種専門職養成を行っておりこれらの指定基準も満たしている		基本資料 学生便覧(校舎案内)	
		校地と校舎の障がい者への対応	○	各建物には身障者用スロープを設置しているほか、一部の建物では身障者用トイレ、エレベーター等を設置している。 対応していない建物・教室については、身障者の履修科目にあわせて、教室変更を行うなど配慮をしている		学校法人山梨学院ホームページ(キャンパスマップ)	
		学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた、授業を行う講義室、演習室、実験・実習室の用意	○	短期大学設置基準に従い、教育研究の充実・目的達成のために必要な講義室、実験・実習室を備えている		学生便覧(校舎案内)	
		学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた、授業を行うための機器・備品の整備	○	短期大学設置基準の規定に従い、学科の専門性や学生数等に応じた教育研究上必要な機器・備品を備えている		備品一覧	
		適切な面積の図書館又は学習資源センター等	○	短期大学設置基準に従い、適正な規模の図書館、情報図書館を設置している(併設大学共用)		総合図書館ホームページ(館内配置図)	
		図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等 ①購入図書選定システムや廃棄システムの確立 ②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書の整備	○	学科の種類、専攻課程に応じた教育研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料を備えている。また、教育研究活動促進のための閲覧室、自習室などを十分に備えている ①図書選定委員会において必要図書を選定している。また、図書除籍・廃棄システムが確立している ②図書館及び情報図書館に参考図書、関連図書を整備している		図書館に関する諸規程(規程集第9編第1章) 山梨学院総合図書館規則 山梨学院総合図書館運営委員会規則 山梨学院総合図書館図書選定委員会規則 山梨学院総合図書館資料管理規則 山梨学院総合図書館利用規則 山梨学院総合図書館利用のしおり 山梨学院総合図書館 総合目録	

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点 ※は本学独自	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
			適切な面積の体育館	○	短期大学設置基準に従い、適切な面積を有する体育館を備えている(併設大学共用)		学校法人山梨学院ホームページ(キャンパスマップ)
	III-B-2	施設設備の維持管理の適切実施	固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備	○	資産管理・会計処理の適切な実施のため、学校法人山梨学院寄附行為とこれに基づく関連規程を整備している		学校法人山梨学院規程集 第1編 基本 学校法人山梨学院寄附行為 学校法人山梨学院規程集 第7編 財務 山梨学院会計規程 山梨学院資産管理規程
			諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)の維持管理	○	施設は日常的に清掃・点検を行っている。設備・機器類は定期点検を実施するとともに経過年数や使用頻度に即して修理を行い、教育環境の維持に努めている また、毎年棚卸より資産台帳の照合を行い、規程に基づく適切な物品(備品)管理を実施している		学校法人山梨学院規程集 第7編 財務 山梨学院資産管理規程
			火災・地震対策、防犯対策のための諸規則の整備	○	山梨学院危機管理規程等において危機管理体制や対処方法を定めている。 また、火災、自然災害等については、山梨学院消防計画、地震防災応急計画により行動計画等を策定している 学生に対しては学生用緊急行動マニュアル、避難場所・避難経路を示している		学校法人山梨学院規程集 第4編 第2章 庶務 山梨学院危機管理規程 山梨学院消防計画 地震防災応急計画 学校法人山梨学院ホームページ(山梨学院 災害指針)
			火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練の実施	△	専門業者による各建物の防災設備等の定期点検を実施している。 キャンパス内には防災備蓄品を保管する防災倉庫、ライフラインベンダー、AEDを設置している また、年1回、8月に行われている夏季行政職員研修会において防災訓練を行っている 日常的に機械警備及び警備会社による夜間のキャンパス内巡回警備を実施し、キャンパス及びその周辺の安全管理に努めている	学生を対象とした防災訓練実施の検討	学校法人山梨学院ホームページ(山梨学院 災害指針)
			コンピュータシステムのセキュリティ対策の実施	○	各パソコン内やネットワークにウイルス対策、個人認証の実施など各種セキュリティ対策を行っている。また、データ保管のサーバーも万全のセキュリティ対策を施すほか、定期的なバックアップ、データの耐火庫保管の実施など、データの保全に万全を期している		情報教育推進委員会規程 学校法人山梨学院情報環境ガイドライン 学校法人山梨学院ソフトウェア管理基準
			省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮	○	中央集中管理システムを導入し、教室照明・空調の運転・停止の一元管理を実施し、不要な電力使用を抑えている。また殆どの照明器具は省エネタイプが採用されている		学校法人山梨学院規程集 第4編 第2章 庶務 山梨学院環境対策・省エネルギー化に関する規則

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点 ※は本学独自	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料	
III-C 技術的資源をはじめとする他の教育資源	III-C-1 技術的資源の整備	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実	○	教育課程に基づいた環境整備をしている。また定期的に電算機センターによる、ハード・ソフトウェアの向上、充実を図っている		情報教育推進委員会規程 学校法人山梨学院 情報環境ガイドライン 学校法人山梨学院 ソフトウェア管理基準		
		学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた、情報技術の向上に関するトレーニングの学生及び教職員への提供	○	シラバスにおける情報関連科目の学習内容に適した、各種アプリケーションや、ICT利用教育に供する情報環境の提供を実施している		電算機センター規程		
		技術的資源と設備の両面の計画的な維持、整備、適切な状態の保持	○	ICTを活用する教育環境において、ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェアに対する、質保証やセキュリティ確保などに基づき、定期保守を実施しながら、環境保持を展開している		情報教育推進委員会規程 学校法人山梨学院 情報環境ガイドライン		
		学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた、技術的資源の分配の見直し、活用	○	毎年、翌年度の業務計画策定時に技術資源の分配の見直し等を電算機センターで実施している		電算機センター規程 情報教育推進委員会規程		
		教職員の、授業や学校運営に活用するための、学内のコンピュータ整備	○	教職員個人用PC(1人1台)を整備している		学校法人山梨学院 情報環境ガイドライン		
		学生の学習支援のために必要な学内LANの整備	○	ギガビット高速基幹LAN及び支線LAN整備済み		学校法人山梨学院 ネットワークガイドライン 学校法人山梨学院 情報環境ガイドライン		
		教員の、新しい情報技術などを活用した、効果的な授業の実施可能性	○	ネットワーク及びプレゼンテーションツール等を活用し効果的授業を展開している		電算機センター規程 情報教育推進委員会規程		
		学生支援を充実させるための、コンピュータ利用技術の向上	○	電算機センターを中心に利用技術の向上を図っている		電算機センター規程 情報教育推進委員会規程		
		授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室の整備	○	コンピュータ実習室(50台×2室)及び情報図書館を整備		学校法人山梨学院 情報環境ガイドライン		
		III-D 財的資源	III-D-1 財的資源を適切に管理している。	資金収支及び消費収支の、過去3年間にわたった均衡	○	法人においては過去3年間帰属収支差額はプラスで推移している資金の関係では次年度繰越支払資金も増加傾向にあるが、過去3年間の収支は均衡している		事業報告書 部門別消費収支計算書比率表
				消費収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由の把握	○	帰属収支差額はプラスで推移しているが、消費支出超過は設備投資に係る費用(基本金組入れ)及びそれに伴う減価償却額が多く発生しているためと理解している		事業報告書 部門別消費収支計算書比率表
				貸借対照表の状況の健全推移	○	借入金はない。流動比率が低めではあるが、これは積極的な設備投資により固定資産を取得したためである		貸借対照表比率表
				短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係の把握	○	短大の法人全体に占める財政の割合は、帰属収入も消費支出も10%前後であり、大学、中高校について3番目である		事業報告書 部門別消費収支計算書比率表
				短期大学の存続を可能とする財政維持	○	大規模な設備投資は、法人全体で負担し、それ以外の経費については、予算編成時から執行そして執行後の評価まで細部にわたって管理している		事業報告書 部門別消費収支計算書比率表
				退職給与引当金等が目的どおりの引き当て	○	退職給与引当金の計上等に係る会計処理は従来から「22高私参第11号」とおり統一して処理を行っている。退職給与引当金は目的どおり引き当てられている		事業報告書 部門別消費収支計算書比率表
資産運用規程を整備するなどの、資産運用の適性	○			山梨学院資金運用規程にしたがい、堅実な運用しを行なっている。具体的には、日本国債を中心とした運用を行っている		山梨学院資金運用規程		
教育研究経費は帰属収入の20%程度超え	○			法人においては過去3年間40%以上 短大においても過去3年間35%以上の数値で推移している		事業報告書 部門別消費収支計算書比率表		
教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分の適性	○			毎年度事業計画に基づき予算編成が行われており、学習資源への資金配分は適性に実施している		事業報告書 部門別消費収支計算書比率表		
定員充足率の妥当な水準	○	文科省、厚労省の指導を遵守しており、妥当な水準を維持している		5月1日学校基本調査				

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点 ※は本学独自	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
			収容定員充足率に相応した財務体質の維持	○	施設設備充実のための投資により、やや支出超過であるものの、定員充足率に相応した、健全な財務体質を維持している		事業報告書 部門別消費収支計算書比率表
		Ⅲ-D-2 基準量的な経営判断指標等に基づいた実態把握、財政上の安定を確保するような計画の策定、管理	短期大学の将来像の明確化	△	将来像について審議検討する教育推進会議を設けているが、長期的将来像はまだ明確化されていない段階である	長期的将来像の明確化を図る	教育推進会議規程
			短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析	○	入学試験委員会を通じて志願者の動向を分析している。また就職先の動向も各種統計資料を用いながら適宜分析している		山梨県各種統計資料
			経営実態、財政状況に基づいた、経営(改善)計画の策定 ①学生募集対策と学納金計画の明確化 ②人事計画の適切化 ③施設設備の将来計画の明瞭化 ④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画	○	理事会や法人本部において適正に行われている		理事会議事録 運営方針 予算決算書
			短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランス	○	教授会において適切な定員管理が行われている。また、法人本部において適切な経費の管理が行われている		教授会議事録
			学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有	○	経営情報についてはウェブ上で公開されている。また、年間を通じてさまざまな機会に教職員に対して周知徹底している		
IV リーダーシップとガバナンス	IV-A 理事長のリーダーシップ	IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制の確立	理事長の、学校法人の運営全般へのリーダーシップの適切発揮	○	理事長は、学校法人の運営に適切なリーダーシップを発揮している		寄附行為 理事会議事録
			理事長の、寄附行為の規定に基づいた理事会の開催、学校法人の意思決定機関としての適切運営	○	理事会は、学校法人山梨学院寄付行為に基づき開催しており、最高意思決定機関として充分機能している		寄附行為 理事会議事録
			理事の法令に基づいた適切構成	○	私立学校法及び寄付行為に基づき適切な構成である。(定員7名、現員7名このうち外部理事3名、親族理事2名)		寄付行為 理事名簿
	IV-B 学長のリーダーシップ	IV-B-1 学習成果を獲得するための、教授会等の短期大学の教学運営体制の確立	学長の、短期大学の運営全般に対するリーダーシップの発揮 ①人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者 ②建学の精神に基づく教育研究の推進とし、短期大学の向上・充実に向けた努力	○	短期大学の運営全般に対してリーダーシップを常に発揮している		研究業績 履歴書
			(2)学長による、教授会を学則等の規定に基づいた開催と、短期大学の教育研究上の審議機関としての適切運営 ①教授会を審議機関として適切に運営 ②教授会規程等に基づく教授会の開催 ③教授会の議事録の整備 ④教授会での学習成果及び三つの方針に対する認識の共有 ⑤学長又は教授会の下への教育上の委員会等の設置、設置規程等に基づいた適切運営	○	全て適性に運営している		教授会議事録
	IV-C ガバナンス	IV-C-1 監事の適切業務	監事の、学校法人の業務及び財産の状況についての適宜監査	○	監査報告書が提出されている		寄附行為 監査報告書
			監事の、学校法人の業務又は財産の状況についての、理事会出席での意見陳述	○	理事会に出席し、意見陳述を行っている		寄附行為 理事会議事録
			監事の、学校法人の業務又は財産の状況に関する毎会計年度、監査報告書の作成と、当該会計年度終了後2月以内の理事会及び評議員会への提出	○	毎会計年度、監査報告書作成と、理事会及び評議員会への提出が行われている		寄附行為 監査報告書 理事会議事録 評議員会議事録
		IV-C-2 評議員会の開催と、理事会の諮問機関としての適切運営	評議員会の、理事の定数の2倍を超える数の評議員による組織化	○	理事定数は7名、評議員定数は15名であり、理事定数の2倍を超えた評議員数となっている		寄附行為 役員名簿 評議員名簿
			評議員会の、私立学校法第42条の規定に従った運営	○	私立学校法第42条規定どおり、評議員会の議決を経た上で、理事会に諮っている		寄附行為 理事会議事録 評議員会議事録

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点 ※は本学独自	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
		IV-C-3 ガバナンスの適切機能	学校法人及び短期大学の、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算の、関係部門の意向の集約と適切な時期の決定	○	関係部門作成の事業計画に基づき適正な予算編成及び決定がなされている。(予算編成10月、決定翌年2月)		事業計画書 予算編成会議資料
			決定した事業計画と予算の速やかな関係部門への指示	○	予算承認後予算示達会議により各予算管理部門に予算示達		予算決定通知書
			年度予算の適正執行	○	各予算管理部門において予算の範囲で各所属長の責任において適正に予算執行を行っている		各所属での予算管理
			日常的な出納業務の円滑実施と、経理責任者を経た理事長への報告	○	日常の出納業務は円滑に実施しており、財務部長及び会計課長による理事長報告も必要時に行っている		
			計算書類、財産目録等の、学校法人の経営状況及び財政状態の適正表示	○	全て適正に表示している		計算書類
			公認会計士の監査意見への対応の適切	○	公認会計士からの監査意見については理事長以下適切に対応している		監査報告書
			資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用の、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいた記録、安全かつ適正な管理	○	資産及び資金管理関係の書類は学校会計基準に則り、適切に管理している		会計規程
			寄付金の募集及び学校債の発行の適正		※該当なし(寄付金募集、学校債発行は行っていない)		
			月次試算表の毎月適時の作成と、経理責任者を経た理事長への報告	○	毎月、財務部長及び会計課長が理事長への報告を行っている		収支状況報告書
			学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づいた、教育情報の公表、財務情報の公開	○	閲覧及びホームページにて公開している		財務書類等閲覧に関する規程 ホームページ



YAMANASHI GAKUIN JUNIOR COLLEGE

